

令和8年4月14日
湯河原町上下水道課

報道機関各位

公共下水道供用開始について

湯河原町下水道事業では公共下水道の供用開始について、下水道法第9条の規定に基づき告示し、その関係図面の縦覧を下記のとおり行います。

【縦覧場所】

湯河原町役場 上下水道課

【縦覧期間】

令和8年4月14日～28日（土・日・祝日は除く。）
午前8時30分～午後5時15分

【供用開始日】

令和8年5月1日

【供用開始区域】

福浦 河原（カワラ） 335番地の1
福浦 河原（カワラ） 332番地

詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

湯河原町上下水道課

（電話）0465-63-2111（内線754）

（FAX）0465-64-0300

（Eメール）gesuido@town.yugawara.kanagawa.jp